

# 過疎地域の再生における 労働統合型社会的企業の有効性に関する研究

—A 町 C 事業所の事例を通して—

橋 川 健 祐\*

## I. 研究の背景と目的

日本における過疎は、農村から都市への人口の大移動により引き起こされた。背景には、1950年代後半以降、エネルギー源を石炭、薪炭から石油に転換していったエネルギー革命と、急速な重化学工業化政策の推進があった。前者は、山村地域における就業と収入の機会を急速に失わせ、後者は農村から大量の労働力を吸引していった（保母 2013: 14-15）。

それから半世紀、波はあるとはいえ過疎化は留まるところを知らず、とりわけ 2000 年以降の政府による新自由主義政策と経済のグローバル化は、ヒト・モノ・カネの東京一極集中を推し進めてきた。医療や介護といった社会資源に加えて交通や買い物場が不足するなど暮らしの存続に不安を抱えている地域も少なくない。

そのような中、日本創生会議（座長：増田寛也氏）が 2014 年 5 月に発表したいわゆる「増田レポート」により、「選択と集中」という命題と「地方消滅」というショッキングなキーワードが一人歩きし、過疎化を一気に進行させ、過疎地域の住民の生活をさらに脅かす自体を招きつつある。

野口は、図 1 に示すとおり、過疎地域の再生には、「ソーシャル・キャピタルの蓄積」（信頼・つきあい・参加・互助等）と、「地域経済の活性化」（自然・地域資源・6 次産業・社会的企業・社会起業等）を同時に進めていく必要があると述べて

いる（野口 2013）。市場原理によって地域経済を活性化するだけでは消滅の可能性を免れないし（B）、ソーシャル・キャピタルを蓄積するだけでは、結果的に徐々に衰退の道を進むことになることから（C）それらを同時に進めて行くことで福祉コミュニティを形成し、過疎地域再生を実現可能にしていく（D）という。図にある福祉コミュニティは、ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョンの理念を内包するものであることから、より不利な立場に置かれる人たちがどう位置付けられるかを検討することも必要であろう。

本稿では、地域経済の活性化（横軸）の一例としてあげられている社会的企業、とりわけ後述する労働統合型社会的企業に着目する。過疎地域再生は様々な分野、領域から論じられることが多い。中には社会的企業論から研究を行っているも

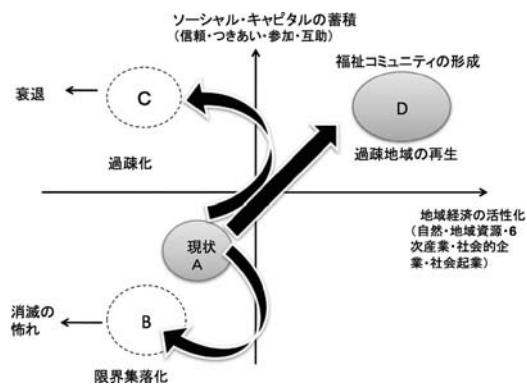


図 1 過疎地域再生のシナリオ  
（出典）野口定久「居住福祉社会論の焦点と構想」『東日本大震災と居住福祉』居住福祉研究 16、日本居住福祉学会編、2013 年 12 月を基に修正

キーワード：過疎地域、労働統合型社会的企業、雇用の創出  
\* 関西学院大学人間福祉学部実習助手

のもあるが<sup>1)</sup>、これらは社会的企業が持つマルチステークホルダーとの協働や参加の仕組みに着目をされたものであり、雇用の創出という観点から研究されたものはない。逆に、雇用の創出については、そもそもヨーロッパの労働統合型社会的企業は労働政策として打ち出されたものではあるが、労働統合型社会的企業と過疎地域再生とを関連づけた研究はない。

そもそも社会的企業とは何かということに関しては、米澤が指摘するように「社会的企業とは何か」をめぐる論争は、社会的企業概念が指し示すものが確定せず、研究者や政策担当者や起業家のなかで合意がなされてないことを含意する」というのが現状である（米澤 2013）。

その中でも代表的なヨーロッパの社会的企業研究ネットワークである EMES<sup>2)</sup>の定義によれば、社会的企業はほとんどの国で2つの活動領域に区別される。一つは対人サービスの領域であり、もう一つは労働市場から排除された人々を訓練したり、雇用に再統合したりする活動領域である（ドゥフルニ 2004: 30）。とりわけ、近年は後者の労働統合型社会的企業が注目されている。労働統合型社会的企業が欧州で注目される背景には、長期失業率の増大と雇用の不安定化があげられる。

ダビスターらによれば、EU 10カ国における39の異なるタイプの労働統合型社会的企業は、職業体験やOJTによる訓練を提供するもの、自己資金による永続的な仕事を創出するもので中長期的に継続可能な仕事を提供するもの、永続的な補助金の基で職業統合を図るもの、労働市場への統合ではなく生産活動を通して社会参加を目指すものの4つに分類されるという（Catherine DAVISTER et al, 2004）。その中でも、日本でもよく取り上げられるものとしてイギリスのソーシャルファームやそのモデルとなったイタリアのB型社会的協同組合がある。これらはいずれも社会的に不利な条件に置かれ、就労困難な人々の雇用に創出することを目的としており、前者は、従業員の25%以上は障害者であること、障害者のニーズにあわせて合理的な調整が行われることなどが定められているし、後者も、労働者のうち少なくとも30%が社会的弱者である労働者によって構成されなければならないとされている（C. ポ

ルザガ 2007: 74）。また、1991年に制定された社会的協同組合法には、従来の協同組合とは違い、構成員の共益を目指すのではなく、コミュニティ全般の利益を追求する組織であることが明示されていることが特徴に挙げられる（中川 2007: 272、米澤 2011: 27）。

本研究では、まず、労働統合型社会的企業がいかにして条件不利と言われる過疎地域で就労困難と言われる人々を雇用し、持続可能な経営を行っているかを、次章で述べる社会的企業の三極モデルを分析枠組みとして実践事例をもとに検討する。そのうえで、労働統合型社会的企業が、先に示した野口の過疎地域再生のシナリオ、つまりソーシャル・キャピタルの蓄積と地域経済の活性化の双方の実現を可能にするということを仮設として、事例をもとに検証する。事例は、A町にある社会福祉法人Bが運営するC事業所を取り上げる。

## II. 研究方法

### 1. 事例の概要

A町は、2006年3月1日、三町が合併し誕生した。2014年4月1日現在、人口23,492人、9,130世帯が暮らし、南北約20キロメートルの間に町並みや集落が連なる。伝統産業として織物業がさかんに営まれてきた地域であり<sup>3)</sup>、当時は他の地方から集団就職するほどのにぎわいを見せたこともあったようだ。しかし、近年は織物業の衰退とともに雇用機会が減少し、若者の流出が進むとともに高齢化率も32.1%と年々その割合も上昇を続けており、産業の振興、雇用機会の創出が大きな課題となっている。「財政力指数」は0.30となっている<sup>4)</sup>。そのような中、合併後、町はまちづくりの重点テーマを5つ掲げたが、C事業所の取り組みはそのうちの「産業振興と起業を応援するまち」に位置づけられ、町の産業振興施策の中でも重点事業の一つとされた<sup>5)</sup>。

C事業所は元々、1998年に農水省（現、農林水産省）の認可を受け、約9億円の巨額な費用を投じ、町営の宿泊型保養施設として第三セクターを運営主体に開設されたものであった。ところが財政悪化と、高速道路開通による客足の低迷、重

油の高騰などにより赤字経営が続き、2008年に倒産、閉園に至った。しかし、その後、地元住民からの再開に向けた要望を受け、2010年9月議会で社会福祉法人Bが指定管理者として承認される。そして、2011年4月に障害者自立支援法（現、障害者総合支援法）における就労継続支援A・B型の事業所として認可を受け、2011年10月にリニューアルオープンを果たした。

C事業所では、建物を町の指定管理施設として管理運営しながら、宿泊事業及びレストラン事業を障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型事業（以下、A型事業）、農産加工所及びパン工房を同B型事業による多機能型の運営形態をとっている。定員は、A型事業、B型事業でそれぞれ10名ずつの合計20名で、実利用者数はA型事業が男性9名、女性5名、B型事業が男性3名、女性4名となっている。利用者をのぞく職員は正規職員4名、臨時職員4名、パート職員6名の14名体制となっている。

レストラン事業は、ランチビュッフェ形式で、「和」をモチーフにしたオリジナルメニューは、地元で採れる様々な素材を活かすために薄味で仕上げている。座席は80席あり、ピーク時は老若男女問わず満席になる。

宿泊施設は、全部で洋室6部屋に和室2部屋で、28名が宿泊可能となっている。大浴場には、フレッシュハーブの湯、ミストサウナなどが兼ね備えられている。

小規模事業としては府内で初となる清涼飲料水製造許可を取得（2011年12月）した農産加工所は、木造1階の平屋づくりのフロアに製造ラインが整備され、ジュース、ジャム、ドレッシング、漬物等、地元食材を活かした幅広い加工品づくりを行っている。2013年の夏には、地元の農業会社とコラボレーション商品を開発。甘くてほろ苦い小松菜ジュースが新聞にも取り上げられ話題を呼んだ。その他、受託加工業も手がけており、遠くは九州からも受注を受けている。

パン・ケーキ工房では、ランチビュッフェの人気メニューにもなっている、地元特産のこしひかりを使用した米粉パンの製造や、町内にある保育所のおやつパンの注文販売等も行っているほか、クリスマスケーキやシュークリーム、エクレア、

パウンドケーキなどの菓子製造も行っている。

## 2. 事例の選定理由とデータの収集方法

C事業所を事例として取り上げた理由は、三点ある。一点目は、当該地域が、伝統産業の衰退とともに失業者が増え、地域の活気を失っていった地域であることである。過疎地域自立促進特別措置法（以下、「過疎法」）<sup>6)</sup>の基準に該当する過疎地域ではないが、隣接する市町は、過疎地域指定を受けているし、財政指数要件はすでにその基準を大幅に下回っている。人口要件も、2007年以降は毎年1%強ずつ人口が減少しており、過疎法の基準にある減少率とほぼ同等の数値を示している<sup>7)</sup>。

二点目は、C事業所が障害のある人たちの就労に取り組む事業体であること、中でも従業員の半数以上が障害のある人たちであり、さらにその半数以上が障害者総合支援法に基づく就労継続支援A型事業によるサービス利用者として、雇用契約に基づき最低賃金を得ていることにある。これは、労働統合型社会的企業の例として先述したイギリスのソーシャルファームやイタリアのB型社会的協同組合の割合基準を超えるものである。

三点目は、母体法人である社会福祉法人Bが、その理念や方針の中で、障害のある人たちの就労自立の場とすることはもちろんのこと、法人事業経営30年の経験とノウハウを生かして地域の活性化に貢献していくこと、中でも地産地消を原則として地元野菜を活用し、健康で安心安全な食の追求を図ることやC事業所を地域活性化の拠点として、地域の財産となるよう努力していくことなどを方針としてうたっている点にある。これらは、コミュニティへの貢献が重要な要素と言われる社会的企業の要件に合致するものである。以上の3点を理由として、C事業所を事例研究の対象とした。

データの収集方法については、これまで事例に関して調査された論文や文献、また筆者自身がこれまで他の研究プロジェクト<sup>8)</sup>の際に得た資料や事業所から提供していただいたドキュメントを分析の材料とした。それらに加え、新たに事業所で働く利用者14名（対象①）と、同事業所が設置する「C事業所運営協議会<sup>9)</sup>」の会員全13名

(オブザーバー2名を含む) (対象②) に対してインタビュー調査を行い、これらのデータを用いて後述する分析枠組みを基に分析を行った。インタビューは、半構造化面接法により行った。インタビューの時間は、対象①は30分程度、対象②は60分程度とし、それぞれに一組ずつ2名同時に行ったが、残りは個別に行った。インタビューの内容については、共通のインタビューガイドを用いた。インタビューは、本人の同意書による同意を得てICレコーダーで録音し、逐語録を作成しデータ化した。対象②のうち1名が録音を拒否されたため、その場でノートに記録を取った。

### 3. 調査対象と調査期間

調査対象者は二つに分けられる。まず、対象①は、就労継続支援A型事業における利用者14名である。14名の内訳は、50代が7名、40代が3名、30代が3名、20代が1名であり、身体障害者が6名、精神障害者が5名、知的障害者が3名で、障害の程度は比較的軽度の方々であった。町内在住者は9名で、町外在住者は5名、一日あたりの勤務時間は平均すると約4.6時間で、長い人で5時間に加え残業がある人、短い人で3時間であった。一ヶ月あたりの収入は、平均で約7.9万円、最も多い人で10~11万円、少ない人で6.5~6.6万円であった。その他、14名の業務内容は、フロント業務を主に担当する人が3名、清掃業務を主に担当する人が6名、厨房を主に担当する人(調理、洗い場)が3名、ホールを主に担当する人が2名である。

対象②は、C事業所運営協議会の会員で、オブザーバー2名を含む全13名である。メンバーは、役場の農林課や商工観光課、地区の代表者、町内の農業法人、観光や地場産業関連の会社、運輸関係の会社などを出身母体とする方々で構成されている。

なお、インタビューは、2014年8月18日から10月27日に実施した。

### 4. 分析方法

エヴァースは、「社会的企業は、経済の3つの極のそれぞれの組織に依拠しながら、さまざまな方法でこれらを連結しようとする長期的な能力に

よって強化される」と述べている(エヴァース2004:439)<sup>10)</sup>。さらに、「社会的企業はコミュニティへのサービスという論理に基づいて3つの経済セクターのそれぞれを活用する」のであり、そのことが、「互酬関係を通じて社会的資本を動員」することを可能にしていくとされる(エヴァース2004:441)。

日本において、この三極モデルを用いている米澤は、3つの経済セクターの各要素を混合することが社会的企業の特徴の一つであるとしながら、それが典型的に見られるのが「ヒト・モノ・カネなどの資源(resource)の混合という局面である」とし、「社会的企業は再分配に基づく資源、市場交換に基づく資源、互酬に基づく資源を混合させるという特徴を持つ」としている(米澤2011:111-115)。なお、米澤は三種の資源を次のように整理している。

まず、互酬に基づく資源には、代表的な形としてボランティアや寄付があるとし、ボランティアの協力が重要な意味を占めるのは組織の立ち上げ時期であるとしている。再分配に基づく資源に、行政からの補助金、助成金による収入を再分配関係に基づく資源として理解することができるとしている。そして、市場交換に基づく資源は、市場に流通可能なものを作り組織を効率化していくことによって得られる資源、つまり事業収入であるとしている。これらを踏まえ、「互酬-市場交換」、「互酬-再分配」、「再分配-市場交換」のそれぞれの組み合わせによって、社会的目的と経済的目的の達成が図られているとする(米澤2011:115-121)。

事例研究を行ううえでは、この社会的企業の三極モデルを分析枠組みとして用いる(図2)。米澤は、事例を通して3つの資源の存在(①~③)と、それらの資源が混合する状況(④~⑥)について分析を行っている。本稿ではそれらに加え、三つの資源を混合する状況や意義について、労働統合型社会的企業が本来目指す社会的目的である就労困難な人たちに対して持続可能な就労の場を提供し得ているか(⑦)、そして先に触れたエヴァースの考えを援用し労働統合型社会的企業が過疎化が進む地域社会にどのような貢献を果たしているか(⑧)について分析を行う。

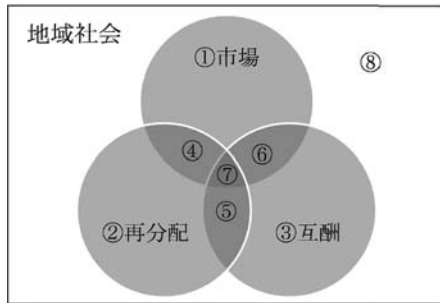


図2 三極モデルに基づく事例研究の分析枠組み  
(出典) 筆者作成

## 5. 倫理的配慮

地名、法人及び事業所名、人物名は匿名とするとともに、事実を曲げない程度の若干の加工を行っている。なお、調査対象者には執筆・公開の許可を得ている。

## Ⅲ. 結果と分析

### 1. 調査・分析結果

#### 1) 三つの資源の存在について

##### ①市場交換に基づく資源の存在 (図2の①) - 経済的自立を目指して

2013年度一年間の総事業費は、約1億4,400万円で、その内、収益事業による事業収入が約61%を占める。主たる収入を市場交換により得ていることがわかる。事業収入の中で最も多い割合を占めるのが、食品事業、つまりランチビュッフェを営むレストラン事業であり、全体の約65%にのぼる。続いて宿泊業が約13%、入浴業が約10%、その他農産加工業やパン・菓子工房を含む物販事業が約12%となっている。

収支で見ると、宿泊業が最も利益率が高い。必要な経費がシーツや布団カバーなどのクリーニング代と清掃に必要な消耗品代のみで、人件費をのぞいて大きな経費等が必要ないためである。逆に最も利益率が悪いのは食品事業であるが、質の高いサービスを提供するための指導をねらいとして多めに職員を配置していることが影響している。A型事業の職員配置の全国平均値が利用者18.5人に職員5.5人であるのに対し、C事業所では、A型利用者の職員配置数は、利用者14名に対し職員6名である<sup>11)</sup>。また、再開当初から2013年

度末までの3年間は、プロの調理人を雇用し、家賃等を含めた諸経費を事業所で負担していたことも影響している。続いて収益率が悪いのが、入浴業であるが、これは燃料価格の高騰と客数の伸び悩みによる。ただし、入浴業は、C事業所の再開にあたって、地元住民の強い意向によって指定管理を受託する際に必須条件として入れ込まれたものであることから、赤字分については行政による一定の補填が約束されている<sup>12)</sup>。なお、C事業所の敷地内にバイオマスボイラーの建設が進められており、町内の間伐材の利活用とあわせて燃料代の削減に取り組んで行く予定である<sup>13)</sup>。

##### ②再分配に基づく資源の存在 (図2の②)

###### - 公的責任と制度事業

「再分配」は、政府・行政による補助金や委託金を指すが、前述した2013年度一年間の総事業費約1億4,400万円の内、障害者総合支援法に基づく自立支援給付費収入が約27%、指定管理費としての補助金収入が約8%となっている。つまり、総事業費の3分の1を再分配による収入によって賄っている。

##### ③互酬に基づく資源の存在 (図2の③)

###### - 応援団としての後援会組織

米澤は、「互酬」を「ボランティアや寄付」と捉えている(米澤2011:115)。C事業所では後者が大きな収入源の一つになっている。というのも、社会福祉法人Bには3つの後援会組織が存在し、C事業所が属するエリアの後援会組織は、約700名、1,200口を超える会員数をほこる。障害のある人の親や学校の先生、近隣の住民等がその構成員で、バザーやフリーマーケット、古紙回収などを通して資金集めをし、これまでも公用車の寄贈をはじめとした資金援助を行ってきた経過がある。

なお、米澤は、「互酬」の捉える範囲について、「市場交換」、「再分配」のそれぞれと混合する場面では、「社会関係」や「信頼に基づく社会関係」といった言葉に置き換え、その分析を行っている。筆者も、次項で二極間の資源の混合状況の分析を試みるうえでは、「互酬」が捉える範囲を広く捉える。

## 2. 二極間の資源の混合状況について

### ①市場交換と再分配に基づく資源との混合状況

(図2の④) - 撤退事業の再資源化と公共投資が産み出す相乗の市場効果

C事業所では、指定管理業務の受託、事業の再開にあたり、厨房備品や食器類等、法人からも1,000万円ほどの支出はあったものの、施設改修や農産加工所の新設工事、機器の整備等に要した総額1億2,000万円の費用を町が負担している。そもそもすでにある箱モノを再資源化したという点で、初期投資を大幅に抑えられたことは非常に大きい。とりわけ、製造ラインだけでも2,000万円を超える費用を要した農産加工所について、役場農林課のD氏は、次のように語られた。

「法人（農業法人）のほうで自分たちで設備投資してできるかというできないと思うんで、ある程度のもくろみとか採算とかがわからない限り、そういう実験（加工場を利用した新商品の開発等）もできませんので、そういう拠点が地域にできて、やっぱり、刺激になって前に進む部分はあるのではないかなと思いますね。」(D氏インタビューより 2014. 8. 18)

農業では、畑で育つ野菜などの食材は、市場に出回るものとそうでないものとに分かれる。後者は、形の悪いものや傷もの、育ちすぎて販売しきれないものなどで、得てして加工品として販売されることが多いが、運営協議会に属する二つの農業法人もその例外ではない。新たに「小松菜ジュース」を売り出した農業法人のE氏は、次のように語っている。

「普通にスーパーに並んでる小松菜が、もうこれくらい（大きさをジェスチャーで表現する）になると、出せないわけですよ。あの、商品価値がないっていうことで。そうなってくると、捨てないといけないう……（中略）……。うちもね、結構、やっぱり野菜だけではね、煮詰まるんですね。その点では、すごく視野を広げてもらった。」(E氏インタビューより 2014. 8. 19)

また、今後新たに一緒にやっていきたいこととして、次のようにも語っている。

「商品開発、C事業所でしかできないことがあるんで、そこはまた農産加工場の工場長といろいろ話しはさせてもらってるんですけど。まあまあ、いろんな可能性を、これからも見させてもらえたらいいかなと。……（中略）……。今まで捨ててたものを捨てなくてよかったっていうのもあるんです。で、こんなもの（ジュースの瓶を見せながら）になるなんて、誰も思わなかっただろうし、トマトも、今までくずを捨ててたものをジュースにしたりとかですね。お互いが協力できたらいいなと思います。」(E氏インタビューより 2014. 8. 19)

別の農業法人のFさんも、次のように語っている。

「C事業所でも、うちらで言うたら農産加工所か、やっぱり野菜の余ったやつ言うたら叱られるけど、野菜の加工に回したりとかいう部分では、変化はあるかなと。……（中略）……。そういう、上手に販路に乗らないものが、ある程度は絶対できるんだけど、そういうのをある程度見越してでも違う商売ができるということ、大きい農家さんも小さい農家さんも含めて、そんなことを思っておられると思います。」(F氏インタビューより 2014. 8. 19)

小さな町でそれぞれの農業法人が自ら数千万円の設備投資を図ることはそう容易いことではない。そこで、公共投資により生まれた農産加工所が新たな生産拠点となり、農法法人としては自社の農産物を使った商品開発に取り組むことができるし、C事業所内には商品開発が進むほど雇用が産まれる。一度は撤退した宿泊施設の再資源化と新たな公共投資が、C事業所の雇用創出だけでなく、町内の農業法人のチャレンジを促進するという市場への相乗効果を産み出していると言えるのではないだろうか。

②再分配と互酬に基づく資源との混合状況（図2の⑤） - 信頼と期待が産んだ公共投資の継続「再分配」と「互酬」とが混合する局面で、象徴的な出来事があげられる。それは、社会福祉法人 B が C 事業所の指定管理者として指定管理期間の3年を迎えるにあたり、次期指定管理者が公募され、再度応募しようとしていた矢先の出来事として、役場農林課の D 氏によって次のように語られた。

「C 事業所の運営協議会で、去年（2013年）の暮れぐらいときに（公募について）申し上げたんです。そしたら、そのときの運営協議会で、それはおかしいのではないかと。なにか失敗するとか、マイナス面が明らかなきにはじめて公募をするのであって、ましてや地域のためにこれだけやっているところを公募なんておかしいと言われてましてね。……（中略）……4つの団体から、それぞれに要望書が出されてましてね。それぞれ書いてある文面も違いますし、体裁も違うんで、それぞれが作られたんだと思うんです。それまでは公募で行かざるを得ないということで選定委員会に出す予定を急遽変えましてね、前日くらいに差し替えました。選定委員会にも見せたんです、それを。これは、君らがやらせたとは思えんなあと。こんな要望書が出たんなら非公募で行きましょうと。」（D 氏インタビューより 2014. 8. 18）

この出来事は、まさに社会福祉法人 B が C 事業所の管理を受託し、障害のある人たちの就労自立を目指すと同時に、コミュニティへの貢献ということを理念や方針に掲げ、実際にそれを形にできたことが信頼として実ってきた結果であると言えるであろう。もちろん、もともと関係のあった団体も含まれるが、この運営協議会を通して初めて関わりを持った団体や事業者もある。

しかし、逆に言えば、過疎にあえぐこの町で C 事業所はコミュニティからの大きな期待を背負っていると言い換えることもできる。まさに、「再分配」と「互酬」とが交わる局面であると言える。

③市場交換と互酬に基づく資源との混合状況（図2の⑥） - 競争ではなく課題の共有から産まれる協働関係

まず、農家との関係について、農業と福祉には共通点があると語るの、役場の農林課の D さんである。

「農家の人たちというのは、……（中略）……二次産業や普通の商業に携わっている人たちと比較したら、利益を求める優先順位が違うんでね。農家はどうしても、水田農業が主体なのでコミュニティを維持しないと、要するに水を分配して管理するという、まあここが一番ポイントなんだと思うんですけど……（中略）……。要するに農家の方というのは、利益じゃないところの方を優先させないと継続できないところがあると思うのです。そういう点では、福祉の事業所というのは共通するところがあるのではないかと考えていましたので。外食チェーンの方が指定管理者になれるよりは、よっぽど連携できるなどというのは自然に思ったんですけどね。」（D 氏インタビューより 2014. 8. 18）

このような関係は、農家に限らず同業に近い事業者の人たちにも見受けられる。C 事業所の近くでレジャー施設を営む会社の G さんは、次のように語る。

「観光部分での飲食業というのが特にこの町の南ですね、ほとんど少ないところにこういう C 事業所というのがあることで、やはりお客様の足が広範囲に渡って、町の南の方にも向けていただけるっていう部分ではすごく影響があるんじゃないかと思いますね。……（中略）……やっぱり C 事業所、道の駅、うちのレジャー施設っていう集まりによって、お客さんがそこに向かっていただけるっていう部分では、C 事業所の存在っていうのは、非常に影響があるんじゃないか感じています。」（G 氏インタビューより 2014. 10. 27）

同じく、近くで道の駅を営むHさんも次のように語っている。

「ここ（道の駅）が潤うのが一番いいんでしょうけど、向こうの店の足引っ張ってっていう、そういうのではなしに、全体にない部分を補いながら盛り上げていかないと、この店だけ、C事業所だけというようなそういう時代というのは終わっているような気がして、今はもう協働して。……（中略）……、所詮小さな町です、それも小さな山奥です、いがみあっているはいけません。ぐっと固い握手して、お客さんをどうやって呼ぼうかって言って。そっちのほうはぼくは健全だと思います。」（H氏インタビューより 2014.9.22）

ここA町におけるC事業所を取り巻く環境は、勝ち残りのための「競争」関係だけではなく、「協働」関係を他の事業者と構築していることが伺えた。これは、過疎という地域の大きな課題に向けて、「このままではいけない」という意識を共有し合っていること、同じ意識を共有しているのであれば、協力・協働したほうがその効果は相乗的なものを産み出すだろうということをお互いに認識し合っているからこそ産まれるのであろう。ここに、「市場交換」と「互酬」とが混合する局面を見ることが出来る。

### 3. 三つの資源の混合により提供される持続可能な就労場の実現（図2の⑦）

#### 1) 就労困難と言われる人たち（障害のある人）への働く場の提供

A町の精神障害者保健福祉手帳の所持者は全国の2.5%に比べ0.4%と低いが、身体障害者手帳の所持者は全国が2.9%であるのに対し5.8%、療育手帳の所持者は全国が0.4%なのに対して0.9%とそれぞれ人口比で見ると全国よりもその割合が高い<sup>14)</sup>。また、景気の低迷による伝統産業の不振の中でその従事者数が激減しているが<sup>15)</sup>、そこで仕事を失った人たちの中には、より軽度の障害者、手帳を取得はしていないが障害と認定される可能性を持った潜在層も少なくないと言われている。

そのような状況の中、現在、14名が、雇用契約に基づき日々平均で約7.9万円<sup>16)</sup>の収入を得ている。その中には、社会福祉法人Bの法人内の他の就労継続支援B型事業所や就労移行支援事業所からステップアップの場としてC事業所で働く利用者もいるが、半数以上は、それまで一般就労の経験を持っており、相談機関を経てC事業所を紹介された人、自分で町のホームページやハローワーク等から求人情報を得て採用された人である。

実際、身体障害のあるIさんは次のように語っている。

「（C事業所で働き始める）きっかけですか。……（中略）……。そのときやはり私らみたいな障害者になると、なかなか職場がないわけですよ。それでたまたま、広告がありまして……（中略）……。」（I氏インタビューより 2014.8.19）

過疎化が進み景気低迷にあえぐ地域で、これだけの雇用を産み出していることは、非常に大きな実績であると言えるだろう。

#### 2) 継続して働きやすい環境づくりのための種々の工夫

C事業所では、障害のある人たちが、継続して働き続けることができるような環境づくりについても工夫をしている。C事業所におけるA型事業の業務は、フロント業務、清掃、厨房（調理、調理補助、食器洗い等）、ホール（接客）と分かれているため、どうしても業務に合わない場合等は、別の業務に移るというケースも稀ではない。

例えば、Jさんは、次のように語る。

「最初ぼく厨房にいたんですよ。厨房って結構ね、しんどかった。……（中略）……結構ね、言葉も使うんですよ、大きい声でいろいろ言わないといけないんで。それがね、ぼく吃音が小さい頃からあったんで、ちょっとこう、出にくかったり、言いにくいことがちょこちょこ、今でもあるんですけど、それが苦でね。それを見かねてか、ぼくは言っていないんですけど、一年ぐらいたったらちょっと仕



事が合わないのもしんどいということで、試しに清掃をやってみないかということで、それ（清掃）に入ったんですけど。」（J氏インタビューより 2014. 8. 19）

Jさんの他に、Kさんも当初は厨房での盛りつけ担当をしていたが、清掃に移っているし、Lさんについては、当初はA型事業での雇用契約を結んでいながらB型事業の業務である農産加工所での補助業務を1年間経た後、厨房で食器洗いを担当している。

このように、一人ひとりの特性や状況の理解を前提に、休みなどの対応もさることながら、事業所内で配置転換を行うことで、継続して働ける環境づくりに務めている。これらは、経営が一定程度安定しているからこそ対応可能なことであるとと言えるだろう。

### 3) 人と関わる仕事が産む責任とやりがい

グローバリゼーションと新自由主義のもとでは、機械化と効率化が図られ、一部のエリートをのぞいて人々は代替可能で使い捨てできる存在としてコマ扱いされることも少なくない。C事業所で働くスタッフの人たちは、仕事の責任とやりがいをどのように感じているかという視点から、見てみたい。

フロント業務を行うMさんやホールで働くNさんは、次のように語る。

「毎日どきどきですけども、お客さんの顔をみるお仕事ですのでありがたいとか、また来るわと言われたり、久々に顔見たけど、どうしてなの？なんて言われるとちょっと嬉しいような気分がしますので、その辺が張り合いになるかなと思っています。」（M氏インタビューより 2014. 9. 22）

「お客さんが笑顔で帰っていただけることが一番嬉しいですかねえ。あと、常連さんになって来られて、何回も来ていただけると顔が覚えられたり名前が覚えられたりするのので、『あっ、あの人はなにになにさんや』とかどこの人やとか、そういうのがわかってくると、好意にさせていただいてるなっていうのが

わかって嬉しいですね。」（N氏インタビューより 2014. 8. 19）

また、一見、人との関わりは少ないように思える清掃業務でも、例えばOさんは次のように語っている。

「やりがいは、まあありますけどね。やっぱり、きれいにして回って明るく日もお客さんに入ってもらって、C事業所にまた来たいというふうに、感謝してもらえることですかね。客室も一緒ですね、マットを引くことでも一緒ですね。C事業所が一番いいって言ってもらえるのがね。」（O氏インタビューより 2014. 9. 23）

このように、C事業所で働くスタッフは、サービス業に従事することで人との関わりを通して責任とやりがいを感じていることがわかる。

## 4. 地域社会に果たしている貢献（図2の⑧）

### 1) 地産地消をウリに地元の生産力向上に寄与

そもそもC事業所は、農業振興を図る施設として条例に位置づけられている<sup>17)</sup>。地元食材を生かしたレストランは、町内の農業振興を図ることに直結する。この点、C事業所の近くで道の駅を営むHさんは、農産物の直売をこれまでも行ってきた立場から、次のように語る。

「ぼくが一番心配したのは、（C事業所が）再開されるときに、例えば道の駅に農家全体から100来ていたわけですが、これが仮に生産率が上がらなかつたらこの100を分け合えないといけないことになると思ったわけです、5対5になるとか。うちががら空きになるのではないかと考えていたんですけど、生産者の方も頑張られて生産の効率もあげられてうちはそんなになら空きになることもなく。そういう部分で、生産力も上がっているということで。」（H氏インタビューより 2014. 9. 22）

C事業所が地元の食材を利用することで、町内

の生産者の人たちもその期待に応えようと、また他の事業者に迷惑をかけてはいけないと生産力を伸ばし、地元農家の生産力向上にいい影響を及ぼしていることがわかる。

## 2) 地域のニーズに応える事業展開

一つは、重複するが、地場産業の低迷により就労困難と言われる人が増える中で、14名もの雇用を創出していることがあげられる。なお、ここで忘れてはいけないのは、障害のある人たちに対する雇用の創出ももちろんであるが、利用者をのぞく正規職員4名、臨時職員4名、パート職員6名の計14名の雇用を生み出しているという点である。

C事業所運営協議会のメンバーのGさんも次のように語っている。

「なかなかね、障害者の方が働ける場所、仕事っていうのが、一般の方でも雇用を創出するのが難しい時期になってますので、……(中略)……ほんとに今、地場産業というか、織物業も不況ですから、なかなか地元に着して働いてっていうのが、パートタイマーとか正社員雇用っていうのが少ない中で、それでも雇用創出されてるんで、そういう意味でも貴重な施設ですね。」(G氏インタビューより 2014. 10. 27)

また、C事業所では2014年3月より、移動販売を始めている。その理由は、町内でも国道から奥に入っていった集落などでは高齢化率も高く、買い物に困る人たちが増えていることによる。レストランやパン工房で創った商品を、移動販売車に乗せて集落の拠点となる公民館や郵便局前などで月に1回周期にはなるが、10数カ所を転々と販売して回っている。中には、両手で杖をつきながらようやく販売場所まで辿りつき、「久しぶりに自分で選んで買い物をした」と喜ぶ高齢者もいたそうだ。

そもそもC事業所のリニューアルオープン自体が地元の期待を背負ったものであったが、事業再開だけに留まらず、新たなニーズへ応えていく姿勢を常に持ち続けていることがわかる。

## 3) 地域社会の側の反応

C事業所では、理念や方針に掲げているとおり、様々な形でコミュニティへの貢献を果たしているが、一方で地域社会の側はどのような反応を示しているのであろうか。

例えば、芸術家でもあり、近隣に住んで11年になるPさんは、次のように語る。

「実際にここに住んでいる人は、協力するって言うてもどのように協力していいかまだわからないものがある。例えばお風呂にしょっちゅう来て入るとかね、ここに来るっていうのが、地域に住んでる人にとっては協力になると思うんですよ。」(P氏インタビューより 2014. 10. 27)

この点、地元農家でもあり、中山間振興会の会長でもあるQさんや地元地区のRさんは、次のようにお話ししてくれた。

「うちらでも盆は、みんな来たらバイキングに行っている。この間だって17名で行った。子どもたちみんな連れて。楽はできる、近いし安いので。」(Q氏インタビューより 2014. 8. 19)

「近いっていう意味もたしかにあるのはあるんですけど、逆に他の人の話しを聞いてもここにお昼ご飯を食べに来るといって、お風呂は利用される方は何名かいるんですけど、ご飯というと近すぎて逆に普段利用しないんです。お客さん、例えば遠くから親戚が帰ってきて一緒に食べにいくとかいうことはあるのかもしれませんが、自分らだけで行くようなときには近すぎて、なかなかここを利用させてもらうこともないんで、せめて年一回くらいは、地元のお店使わせてもらうよということ、(地区の)忘年会はずっとここで。」(R氏インタビューより 2014. 8. 19)

このように、地元住民も、定期的に温泉やレストランを利用することでC事業所を応援しよう

という姿勢が見受けられる。積極的な協力という  
と難しいかもしれないが、C事業所が細く長く経  
営を持続していくうえでは、地元の応援は欠かせ  
ない。そんな中、お客さんとして消費者になる  
という関わりに加えて、地元では次のような動き  
も見え始めている。

「もっとお互いの関係が良くなるというか  
距離が縮まっていったら。今年バザーを出し  
ていたのも、イベントを盛り上げようという  
ところもあってやっていましたので、そうい  
うこともさせてもらおうし、逆に無理を  
言えるところは無理を言わせてもらおうとい  
うような関係がもっとあれば盛り上がって  
いくのではないかなと思っていますんですけど。  
例えば、地元で取れた野菜を買ってもらった  
り、関わり方はまだまだあると思っています  
んですけど。」(R氏インタビューより 2014.  
8. 19)

A町では、毎年夏の時期に実行委員会形式  
とあるお祭りを実施しており、2013年度から  
その場所をC事業所のあるエリアに移して行  
っている。それまで町が担っていた同イベン  
トの事務局を2014年度からはC事業所で担  
っている。そのイベントに、地元の地区が賑  
やかしに役を買おうとバザーでの出店を行  
ったとのことであった。

C事業所が地域に貢献するという一方  
向での関わりだけではなく、地元の側も、C  
事業所に関わって行くことで、ときには無  
理も言えるような双方向の関係を築いてい  
きたいという地元の思いが現れたお話であ  
った。このように、少しずつではあるが、  
地元の側がC事業所と双方向のパートナ  
ーシップを組んでいきたいという意識が着  
実に芽生えていることがわかる。

#### IV. 考察

以上、労働統合型社会的企業がいか  
にして条件不利と言われる過疎地域で障  
害のある人たちを雇用し持続可能な経  
営を行っているかを、三極モデルをも  
とに8つの要素に分けて検討してきた。C

事業所では、市場からの事業収益のみに  
頼るのではなく、多元的に資源の混合を  
図ることで経営を行っていることがわか  
った。また、C事業所は3つの資源が混  
合する局面の結節点になっていることが  
わかった<sup>18)</sup>。その他、これらによっ  
て、C事業所が種々の工夫を通して責任  
とやりがいのある職場を実現しているこ  
と、地元の生産力向上に寄与し地域の  
ニーズに応じていくことで地域社会の  
側からも期待を背負っている存在にな  
っていることが明らかになった。

ここで、これら8つの要素、とりわけ④  
～⑧の要素が、冒頭に触れた野口の過  
疎地域のシナリオ、つまりソーシャル・  
キャピタルの蓄積と地域経済の活性化  
の両軸にどう位置付くのかを検討する。

#### 1. 地域への貢献と地元の期待が産み出す ソーシャル・キャピタル

桜井は、ソーシャル・キャピタル概念  
には二つの研究上の潮流、すなわち集  
团的行為に観察の力点をおく立場と個  
人の行為レベルに分析の力点をおくも  
のがあるとし、前者をマクロ視点のア  
プローチ、後者をミクロ視点のアプ  
ローチと定義づけ、「社会的企業はマ  
クロとミクロのソーシャル・キャピ  
タルを結合させる、社会の連結器とも  
いえる存在とも規定できよう」と述  
べている(桜井2014: 69-75)。

C事業所では、⑧のところで述べた  
ように、地域に貢献する過程を通して、  
今度は地域住民の側がC事業所を  
応援しようという関係性が産まれて  
いる。これらの関係が、⑤で触れた  
再公募の際の運営協議会のメンバ  
ーの行動や、⑥で触れたように課  
題と目標を共有しているからこそ実  
現できるパートナーシップへとつな  
がっていると言えるだろう。C事業  
所は、地元の期待を背負い、また  
地元の産業を盛り上げていく上での  
パートナーとして、信頼とネットワ  
ークを築いているのである。

#### 2. 地域経済の活性化 一循環型地域経済の 拠点と内発性を高める公共投資

地域経済の活性化も、大きく分けると  
二つの方法がある。一つは外発型の  
もので、もう一つが内

発型のものである。巨大資本の誘致による地域再生は、低成長時代である現代においてはそもそも現実的ではないし、仮に誘致に成功したとしても、そこに住む住民や自然との共生を無くしては、過疎地域再生は実現しない。本稿で目指す過疎地域の再生は、言うまでもなく内発型のものである。では、労働統合型社会的企業は、内発型の地域経済の活性化にどのような影響をもたらすのであろうか。

一つは、⑦や⑧で触れたように、条件不利と言われる地域で雇用を産み出している点が挙げられるだろう。障害のある人たちの働く場づくりを通して、地元の人たちの雇用にも大きく貢献している。

二つ目は、地元資源の活用であろう。C事業所は、⑧で検討したように地産地消をウリにし、レストラン事業では地元食材の使用にこだわっている。また、④で触れたように、地元農家がC事業所の農産加工所を利用して新商品を開発するなど、新たな商品が産まれる生産拠点にもなっているのである。その他にも⑤で触れたように、一つの事業所や施設では客を呼び込めなくても、他業種が同じエリアに集まることでそれを可能にするという協働関係の起点になっていることも重要な点であろう。

そして三つ目は、それらの実現のための公共投資についてである。その点が際立ったのが④の部分であろう。A町は、C事業所における雇用創出もだが、なによりA町の農業の活性化をねらいとして農産加工所の設置に踏み切った経緯がある。そのことが、複数の農業法人が利用できる施設として活用されることになり、結果的に雇用創出に成功している。

このように、労働統合型社会的企業の経営を持続可能にさせる各要素は、野口が示した過疎地域再生のシナリオにおける二つの軸、つまりソーシャル・キャピタルの蓄積と地域経済の活性化にも位置づけることができると言えるだろう。

## V. おわりに

本研究により、労働統合型社会的企業がいかに

して条件不利と言われる地域で就労困難と言われる人たちを雇用し、持続可能な経営を行っているか、また持続可能な経営を可能にする要素が過疎地域の再生にも寄与することを、事例を通して明らかにしてきた。

一方、本研究には課題もみられた。まず、本研究で取り上げた事例が一つであることから、今後、同様の事例研究を進めることにより本研究で得られた知見をより普遍的なものにしていく必要があるだろう。また、ソーシャル・キャピタルの蓄積や地域経済の活性化については、数字を用いた客観的な評価を行うことも必要であろう。その他、そもそも労働統合型社会的企業について、ヨーロッパにおいてはその対象を障害者に限定しているわけではなく、日本においては定まった定義づけもなければ法制度も整っていないことから、今後、本事例のような実践を広めていくためには一定の定義づけとともに制度化に向けた検討も行う必要があると考える。中でも、人口減少と超高齢社会を迎え社会保障体制が弱体化する今日において、再分配の機能をどのように位置づけ、機能させていくかは重要な検討課題の一つと言えよう。

人口減少における問題を先取りしてきた過疎地域の再生を実現させることは、今後の日本社会にとっても急務である。

### 〔注〕

- 1) 白石 (2007) や岩満 (2011) など
- 2) 1996年に発足したEU加盟15カ国の研究者からなるネットワーク L'Emergence Des Enterprise Sociales の略称
- 3) A町HPより (2014.12.22)
- 4) 京都府総務部自治振興課「平成24年度市町村決算統計資料」より
- 5) A町広報誌 平成25年1月号より
- 6) 2000年4月に施行された本法律は、10年間の時限立法とされていたが、2010年、2012年、2014年と三度改正されている。現行法の有効期限は2021年3月末日までとなっている。なお、現行法以前は、1970年に議員立法により10年間の時限立法として過疎地域対策緊急措置法が制定されたのを皮切りに第4次の法律にあたる。
- 7) A町『平成25年度A野町統計書』より

- 8) 文科省科研「社会参加と社会貢献に寄与する「社会起業」と地域再生に関する実証的地域福祉研究(基盤研究B)(平成23~25年度:研究代表 牧里毎治)」で取り組んだ出版事業においてヒアリング調査を行った。川村暁雄・武田丈・川本健太郎・柴田学編『これからの社会的企業に求められるものは何かーカリスマからパートナーシップへ』(2015)で、第4章「コミュニティとの関係から生まれるしごとづくり」の執筆を担当した。
- 9) 協議会は、社会福祉法人BがC事業所の事業の目的に沿って適正で効率的な管理運営を行うにあたり、地元の地区および周辺地域の地元団体、周辺事業所、農業関係者等と連携し交流促進を図ることで地域の活性化と農業振興による地域活性化等に資することを目的として、同目的を達成するための事業を行うものである(「C事業所運営協議会 規約 \*一部修正」より)。
- 10) ここで言う3つのセクターとは、互酬、再分配、交換という人間の経済における主要な統合形態を指す(ポランニー 1998:89)。
- 11) 全国調査「コトノネ」VOL.06、2013年5月。C事業所の配置状況は2013年8月時点。
- 12) 法人としては、当初は入浴業は行わない事業プランで申請を行っていた。しかし、地元住民からはお風呂を含めた再開をのぞむ声が根強く、一度は議会で否決されることになる。その後、行政側からの提案で入浴業を含めた事業プランを描き直し、議会で承認を得る。
- 13) 「第51回平成25年6月A町議会定例会会議録(第5号)」より
- 14) A町『A町障害者基本計画』、内閣府『障害者白書平成25年版』より。
- 15) A町『平成24年度A町統計書』、A町『平成23年度A町統計書』によれば、織物業の事業所数、及び従事者数は、1998年には事業所数が1,393、従事者数が2,690人であったのに対し、2011年には事業所数539、従事者数1,059人まで減少している。
- 16) インタビュー結果を基に平均値を計算。
- 17) 「A町食と健康の拠点施設条例」(平成18年3月1日、条例第157号)の第一条には、「A町を中心に生産される農林産物等を活用して、中長期に滞在しながら健康を回復する施設として、都市住民との交流の促進や町の農業振興を図るため、食と健康の拠点施設を設置する。」と規定されている。

18) 米澤は、共同連の調査をもとに同様に結論づけている(米澤2011:133-135)。

#### 【引用・参考文献】

- ・ Catherine DAVISTER、Jacques DEFOURNY、Olivier GREGOIRE (2004) “WORK INTEGRATION SOCIAL ENTERPRISES IN THE EUROPEAN UNION : AN OVERVIEW OF EXISTING MODELS”、EMES WP no.04/04
- ・ 岩満賢次 (2011) 「地域再生における社会的企業の社会的所有の意義」『人間福祉学研究』(関西学院大学人間福祉学部研究会) 4(1)、pp 21-28
- ・ K. ポランニー 著、玉野井芳郎・栗本慎一郎訳 (1998) 『人間の経済 I (〈特装版〉岩波現代選書)』岩波書店
- ・ 桜井政成 (2014) 「社会的企業とソーシャル・キャピタル」山本隆編著『社会的企業論ーもうひとつの経済』法律文化社、pp 68-80
- ・ ジャック・ドゥフルニ (2004) 「サードセクターから社会的企業へ」C. ボルザガ・j. ドゥフルニ編、内山哲郎ら訳『社会的企業(ソーシャルエンタープライズ)ー雇用・福祉のEU サードセクター』日本経済評論社、pp 1-40
- ・ ジャンールイ・ラビル、マース・ニッセンズ (2004) 「社会的企業と社会経済理論」C. ボルザガ・j. ドゥフルニ編、内山哲郎ら訳『社会的企業(ソーシャルエンタープライズ)ー雇用・福祉のEU サードセクター』日本経済評論社、pp 420-447
- ・ 白石克孝 (2007) 「中山間地域再生のための協働システムと社会的企業」『龍谷法学』(龍谷大学) 39(4)、pp 597-627
- ・ 中川雄一郎 (2007) 『社会的企業とコミュニティの再生ーイギリスでの試みに学ぶ』大月書店
- ・ 野口定久 (2013) 「居住福祉社会論の焦点と構想」『居住福祉研究』(16)、pp 57-82
- ・ 保母武彦 (2013) 『日本の農山村をどう再生するか』株式会社岩波書店
- ・ 米澤旦 (2011) 『労働統合型社会的企業の可能性ー障害者就労における社会的包摂へのアプローチ』ミネルヴァ書房
- ・ 米澤旦 (2013) 「ハイブリッド組織としての社会的企業・再考: 対象特定化の困難と対応策」、『大原社会問題研究所雑誌』(662)、pp 48-60

Study on the effectiveness of work integration social enterprises  
in revitalizing depopulated areas :  
Through the case study of a social welfare institution  
in a Japanese town

Kensuke Hashikawa\*

ABSTRACT

The object of this study was to consider how work integration social enterprises employ persons who have difficulty finding employment, in disadvantaged regions, and whether management of such enterprises is conducted in a sustainable manner, based on a case study. Furthermore, it aims to ascertain whether work integration social enterprises are effective in revitalizing depopulated areas.

The case study looked at a social welfare institution operated by a social welfare corporation in a Japanese town. A tri-polar model of social enterprise was used for the analysis. For this case study, Yonezawa (2011) has analyzed the situation, revealing the existence of three resources (market, redistribution, and reciprocity) and breaking down the way in which these three resources intermix. This study builds on this work, investigating how this work integration social enterprise is able to offer a sustainable place for the employment of people who have difficulty finding employment, and what kind of contribution it makes in the local community.

It was revealed that the social welfare institution was not depending only on operating revenue from the market, but was procuring funds from multiple sources in order to continue its operations. There were aspects in which each of the three resources mixed together, and the social welfare institution acted as a node for this. Additionally it was elucidated that through a variety of measures the social welfare institution achieves a workplace where responsibility and purpose can be felt, and the institution plays a role in shouldering the expectations of the local community by contributing to the improvement of local productivity and responding to the needs of the region.

This study sheds light on the essential elements for the sustainability of operations at work integration social enterprises being the extents to which they play a role as venues for the accumulation of social capital and for the stimulation of the regional economy.

**Key words :** depopulated area, work integration social enterprise, job creation

\* Field Work Coordinator, School of Human Welfare Studies, Kwansei Gakuin University